

令和8年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託仕様書

1 趣旨

この事業は、川崎市立小学校及び健康給食推進室（以下「学校等」という。）において野菜裁断機刃の保守点検等を行い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備することを目的とする。

2 実施場所

別表1に掲げる学校等

3 定義

本仕様書において、次のとおり取り扱う。

(1) 輪切りプレート

平刃を有するもので、裁断後の野菜が輪切りになるもの。

(2) 角千切りプレート

平刃及び立刃を有するもので、裁断後の野菜がおおむね3mm×4mm程度の大きさになるもの。

(3) 短冊切りプレート

平刃及び立刃を有するもので、裁断後の野菜がおおむね10mm×20mm程度の大きさになるもの。

(4) 丸千切りプレート

筐切りガイドと併せて使用するもので、裁断後の野菜が筐切りになるもの。

4 業務の内容

以下の業務を委託する。

(1) 野菜裁断機刃の回収及び返却等

受注者は、別表1に掲げる学校の野菜裁断機刃の回収を行い、本仕様書4（2）に記載する保守点検を行った後、回収した学校等へ返却を行うこと。また、返却時に学校等に対し保守点検内容を説明し、完了確認書（様式1）に学校等担当者の押印又は署名を受けること。

(2) 裁断機刃の保守点検業務

受注者は、次に掲げる保守点検を行うこと。

ア プレート分解点検

プレートの分解点検を行い、不具合等が無い点検を行うこと。また、刃の研磨及び部品交換等が必要であるかについても点検を行うこと。なお、点検の結果、不具合等を解消できないと判断した場合は、速やかに発注者に報告する

こと。

イ 輪切りプレート平刃研磨等

輪切りプレートの平刃について、必要に応じて平刃の研磨を行うこと。その他、必要に応じて部品交換を行うこと。

ウ 輪切りプレートの平刃交換

輪切りプレートの平刃について、点検の結果、研磨を行えない場合は、平刃の交換を行うこと。

エ 角千切りプレート立刃部品交換等

角千切りプレートの立刃について、必要に応じて交換を行うこと。

オ 角千切りプレート平刃研磨等

角千切りプレートの平刃について、必要に応じて平刃の研磨を行うこと。その他、必要に応じて部品交換を行うこと。

カ 角千切りプレートの平刃交換

角千切りプレートの平刃について、点検の結果、研磨を行えない場合は、平刃の交換を行うこと。

キ 短冊切りプレート立刃部品交換

短冊切りプレートの立刃について、必要に応じ交換を行うこと。

ク 短冊切りプレート平刃研磨等

短冊切りプレートの平刃について、必要に応じて平刃の研磨を行うこと。その他、必要に応じて部品交換を行うこと。

ケ 短冊切りプレート平刃交換

短冊切りプレートの平刃について、点検の結果、研磨を行えない場合は、平刃の交換を行うこと。

コ 丸千切りプレート部品交換

丸千切りプレートについて、必要に応じて部品交換を行うこと。

(3) 予備プレート送付及び回収等

ア 予備プレートの送付

受注者は、仕様書4(1)に記載の野菜裁断機刃の回収の2開庁日前までに、該当校宛て保守点検を行う刃と同じ種類の予備プレートを学校に送付すること。

イ 予備プレートの回収

予備プレートの回収は、野菜裁断機刃の返却が完了してから2開庁日以上をあけて行うこと。

ウ 予備プレートの貸与

本業務を行うにあたり、健康給食推進室から、予備プレート(輪切りプレート、角千切りプレート、短冊切りプレート、丸千切りプレート)を貸与する。予備プレートについては、各学校における保守点検完了後速やかに返却すること。また、

健康給食推進室から貸与する予備プレートは、新日本厨機株式会社製SVC-4及び株式会社A I H O製VC-4に対応したものであり、当該機種以外の予備プレートは受注者が用意すること。

(4) 保守点検実施後

点検実施後に正常に切裁ができない等、刃に不具合が認められた場合は、すみやかに再調整を行うこと。

5 実施（契約）期間等

(1) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(2) 想定数量

ア 野菜裁断機刃の回収及び返却等

別表1に記載の小学校（33校）及び健康給食推進室

イ 野菜裁断機刃の保守点検業務等

	項目	想定数量
1	プレート分解点検	140回
2	輪切りプレート平刃研磨等	45回
3	輪切りプレート平刃交換	5回
4	角千切りプレート立刃部品交換	45回
5	角千切りプレート平刃研磨等	45回
6	角千切りプレート平刃交換	5回
7	短冊切りプレート立刃部品交換	30回
8	短冊切りプレート平刃研磨等	45回
9	短冊切りプレート平刃交換	5回
10	丸千切りプレート部品交換	5回
11	予備プレート送付及び回収	5回

(3) その他

業務実施にあたっては、事前に学校等と日程等調整を行い、給食提供に支障の無いよう行うこと。

6 業務完了

業務完了後速やかに、学校等担当者の押印またはサインを受けた様式1を添付した完了報告書（様式2）を発注者へ提出すること。

7 その他

- (1) 業務上の問題が発生した場合は、速やかに当該学校及び健康給食推進室に報告すること。
- (2) 本仕様書にない疑義が発生した場合は、健康給食推進室と協議すること。

令和8年度野菜裁断機刃保守点検 履行場所一覧

No.	学校等名
1	殿町小学校
2	大島小学校
3	新町小学校
4	旭町小学校
5	川崎小学校
6	京町小学校
7	西御幸小学校
8	下平間小学校
9	古市場小学校
10	南加瀬小学校
11	夢見ヶ崎小学校
12	下河原小学校
13	木月小学校
14	西丸子小学校
15	中原小学校
16	新城小学校
17	下作延小学校
18	西梶ヶ谷小学校
19	上作延小学校
20	有馬小学校
21	平小学校
22	菅生小学校
23	稗原小学校
24	中野島小学校
25	下布田小学校
26	西菅小学校
27	東生田小学校
28	生田小学校
29	長沢小学校
30	千代ヶ丘小学校
31	王禅寺中央小学校
32	虹ヶ丘小学校
33	片平小学校
34	健康給食推進室

川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託 完了確認書

1 学校等名

2 裁断機刃回収

(1) 回収日

令和 ____年 ____月 ____日

(2) 回収物品

品名	数量
輪切りプレート	枚
角千切プレート	枚
短冊切プレート	枚
丸千切プレート	枚

3 保守点検等業務

項目	数量
プレート分解点検	枚
輪切りプレート平刃研磨等	枚
輪切りプレート平刃交換	枚
角千切りプレート立刃部品交換	枚
角千切りプレート平刃研磨等	枚
角千切りプレート平刃交換	枚
短冊切りプレート立刃部品交換	枚
短冊切りプレート平刃研磨等	枚
短冊切りプレート平刃交換	枚
丸千切りプレート部品交換	枚
予備プレート送付及び回収	回

確 認 書

上記のとおり業務が完了したことを確認しました。

1 確認日

令和 ____年 ____月 ____日

2 学校等名

3 担当者印または署名

川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託 完了報告書

川崎市長 様

委託業務が、下記のとおり完了しましたので御報告いたします。

委託業務名 今年8年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託

実施日 令和__年__月__日から令和__年__月__日まで

金額 ￥ _____

項目	単価	数量	小計
プレート分解点検	×	回 =	円
輪切りプレート平刃研磨等	×	回 =	円
輪切りプレート平刃交換	×	回 =	円
角千切りプレート立刃部品交換	×	回 =	円
角千切りプレート平刃研磨等	×	回 =	円
角千切りプレート平刃交換	×	回 =	円
短冊切りプレート立刃部品交換	×	回 =	円
短冊切りプレート平刃研磨等	×	回 =	円
短冊切りプレート平刃交換	×	回 =	円
丸千切りプレート部品交換	×	回 =	円
予備プレート送付及び回収	×	回 =	円
		小計	円
		消費税相当額	円
		合計	円

令和 年 月 日

住 所

事業者名

代表者職氏名

印

※本様式に、各学校から確認印またはサインを受けた確認書（様式1）を添付すること。